令和７年度　永平寺町指定管理者評価委員会　指定管理者評価結果

１．基本情報

施設名	禅の里　笑来	施設所在地	永平寺町諏訪間4－11
指定管理者名	まちづくり株式会社ＺＥＮコネクト	施設所管課	総合政策課
指定期間	令和4年4月1日～令和9年3月31日	公募・指名の別	公募
施設の設置目的	永平寺町の地域資源を活用した産学官連携、地域間交流及び交流を通じた活力ある地域づくりに資するため		
管理業務の内容	禅の里笑来の利用及び運営に関する業務、禅の里笑来の維持管理に関する業務、禅の里笑来の利用に係る料金（以下「利用料金」という。）の収受に関する業務、その他禅の里笑来の管理に関し町長が必要と認める業務		

２．施設の管理運営状況の評価結果

（１）項目別評価

①運営の体制

評価条件比較後評価	3	大項目評価	3	項目評価基準	5：評価合計点が最高配点合計の８５％以上 4：評価合計点が最高配点合計の７０％以上８５％未満 3：評価合計点が最高配点合計の５０％以上７０％未満 2：評価合計点が最高配点合計の３０％以上５０％未満 1：評価合計点が最高配点合計の３０％未満

評価項目		着眼点	評価	評価委員からの意見
①	施設の目的達成	施設の管理運営を通して、施設の設置目的は達成されたか。	5	適切に運営されているが、現状の稼働率に満足せず、町民の利用を促し、更なる稼働率の向上を期待する。
②	職員配置	職員の配置状況・勤務実績は適性であったか。また、業務執行体制（作業責任者・業務担当者）は明確になっていたか。	3	女性職員を配置し、サービスの向上を図っており評価できる。
③	職員研修	外部研修の参加や内部研修を実施するなど人材育成に努めたか。	2	
④	労働安全衛生の確保	職員の健康管理など安全衛生に努めたか。	3	
⑤	個人情報保護	業務上知り得た個人情報の保護に努めたか。	3	
⑥	警備防犯体制	警備防犯体制は十分であったか。	3	
⑦	緊急時対応マニュアル	事故、火災等の緊急事態発生時の危機管理マニュアルの整備や対応体制の確立はされていたか。	3	
⑧	施設管理マニュアル	施設管理マニュアルに基づいた管理を徹底したか	3	
⑨	現金等の取り扱いマニュアル	職員に現金等の取り扱いマニュアルを周知し、適宜、現金・切手等の残高確認を行ったか。	3	
⑩	関係団体・地域との協力・連携	関係団体や地域との協力・連携は十分図られたか。	2	新聞、広報誌、道の駅などを大いに活用し、業績の向上を図ることに期待する。

最高配点計：　50　　評価計：　30　　区分配点割合：　60　％

小項目評価基準

5：協定で求める以上の管理運営がなされているとともに、指定管理者のノウハウを生かし、着実に業績が上がっており、極めて優れている。
4：協定で求める以上の運営がなされている
3：協定で求める管理運営が適正になされている
2：協定で求める管理運営が概ね適正と認められるが、一部改善が必要である
1：協定で求める管理運営が多くの部分で適正になされておらず、改善が必要である

②施設の管理運営状況

評価条件 比較後評価	3	大項目 評価	3	項目 評価基準	5：評価合計点が最高配点合計の８５％以上 4：評価合計点が最高配点合計の７０％以上８５％未満 3：評価合計点が最高配点合計の５０％以上７０％未満 2：評価合計点が最高配点合計の３０％以上５０％未満 1：評価合計点が最高配点合計の３０％未満

評 価 項 目		着　　眼　　点	評価	評価委員からの意見
①	建物保守・ 設備機器点検	建物・設備が適切に管理され、安全性の確保及び良好な機能の保持がされていたか。	3	適切に管理されており、良好な機能が保たれている。
②	備品の管理	備品が適切に管理され、良好な機能が保持されていたか。	3	
③	樹木・植栽等の 管理	草取りや除草等を行い、利用者が快適に利用できるような良好な景観が保たれていたか	4	
④	清掃・衛生管理	敷地内は全て利用者が快適に利用できるよう清潔な状態が保たれていたか。	3	
⑤	施設の修繕	点検によって異常が認められた場合には、速やかに修繕・交換・整備・調整等の適切な措置を講じたか。	4	
⑥	危険個所等の確認	適宜、施設内を巡回し、危険個所等の把握に努めたか。	3	
⑦	管理記録の作成・ 保存	点検記録、整備・修繕・事故・故障等の履歴簿・各種管理記録等が整備・保管されているか。	3	
⑧	省エネ・省資源・ 環境配慮	省エネ・省資源・環境について、十分な配慮がなされたか。	2	
⑨	供用日・開閉館 時間の管理	供用日・開閉館時間は協定書に基づいて、適切であったか	3	
⑩	鍵管理	鍵の管理は適切であったか	2	
⑪	再委託の妥当性・ 事前承認	再委託する業務内容は適性であったか。また、再委託に当たっては町の事前承認を得ていたか。	3	
⑫	請求書・領収書の 保管	請求書・領収書等は適切に処理され、適正に保管されているか。	3	
⑬	現金・切手等の 確認	現金・切手等の照合を適宜行い、保管方法は適切であったか。	3	

最高配点計：　65　　評価計：　39　　区分配点割合：　60　％

小項目評価基準

5：協定で求める以上の管理運営がなされているとともに、指定管理者のノウハウを生かし、
　着実に業績が上がっており、極めて優れている。

4：協定で求める以上の運営がなされている

3：協定で求める管理運営が適正になされている

2：協定で求める管理運営が概ね適正と認められるが、一部改善が必要である

1：協定で求める管理運営が多くの部分で適正になされておらず、改善が必要である

③住民（利用者）サービスの向上

評価条件 比較後評価	3	大項目 評価	3	項目 評価基準	5：評価合計点が最高配点合計の８５％以上 4：評価合計点が最高配点合計の７０％以上８５％未満 3：評価合計点が最高配点合計の５０％以上７０％未満 2：評価合計点が最高配点合計の３０％以上５０％未満 1：評価合計点が最高配点合計の３０％未満

	評 価 項 目	着　　眼　　点	評価	評価委員からの意見
①	利用者の平等な利用	個々のサービスについて、対応職員によって格差が生じないよう、施設のサービス水準を確保するための取組みを行ったか。	4	
②	宣伝広報等の取組	施設・事業について、広報誌やパンフレットを作成するなど、具体的な取組みが実施され、積極的な利用促進が図られたか。	3	福井県立大学やパドリング協会、中部漁協との連携は評価できるが、永平寺ならではのイベントやツアーでの利用を、国内外の旅行者に発進するなど、宣伝広報等に力をいれることに期待する。
③	利用しやすい環境整備	利用者が利用しやすい環境の整備に努めたか。	4	
④	苦情・要望への対応と報告	利用者からの苦情・要望には真摯に耳を傾け、内容については町に報告したか。	3	立地上防ぐことが困難な事案もあると考えるが、できる限り利用者からの要望に応える対応を期待する。
⑤	利用者アンケートの実施	利用者アンケートを実施し、利用者の意見・要望・満足度の把握に努めたか。また、課題がある場合は対応策を講じたか。	3	
⑥	地域貢献の取組	地域や地域住民との交流・連携に関する取組みを実施し、地域交流の支援を行ったか。	2	

最高配点計：　30　　評価計：　19　　区分配点割合：　63　％

④施設の利用状況

評価条件 比較後評価	3	大項目 評価	4	項目 評価基準	5：評価合計点が最高配点合計の８５％以上 4：評価合計点が最高配点合計の７０％以上８５％未満 3：評価合計点が最高配点合計の５０％以上７０％未満 2：評価合計点が最高配点合計の３０％以上５０％未満 1：評価合計点が最高配点合計の３０％未満

	評 価 項 目	着　　眼　　点	評価	評価委員からの意見
①	利用者数の目標達成	利用者数は目標を達成したか。なお、達成できなかった場合、原因を分析し、増加の取組みを検討したか。	5	
②	利用者数増加の取組	利用者数増加の取組みを行ったか。	4	新たな利用方法を提案し、町民利用を促し、利用者の増加に繋げることに期待する。
③	自主事業の取組み	利用者ニーズにあった企画を自主的に取り組んでいるか	2	
④	施設活用の研究	施設の有効活用について研究を行っているか。	3	

最高配点計：　20　　評価計：　14　　区分配点割合：　70　％

小項目評価基準
5：協定で求める以上の管理運営がなされているとともに、指定管理者のノウハウを生かし、
　着実に業績が上がっており、極めて優れている。
4：協定で求める以上の運営がなされている
3：協定で求める管理運営が適正になされている
2：協定で求める管理運営が概ね適正と認められるが、一部改善が必要である
1：協定で求める管理運営が多くの部分で適正になされておらず、改善が必要である

⑤収支の状況

評価条件 比較後評価	3	大項目 評価	3	項目 評価基準	5：評価合計点が最高配点合計の８５％以上 4：評価合計点が最高配点合計の７０％以上８５％未満 3：評価合計点が最高配点合計の５０％以上７０％未満 2：評価合計点が最高配点合計の３０％以上５０％未満 1：評価合計点が最高配点合計の３０％未満

評 価 項 目		着　　眼　　点	評価	評価委員からの意見
①	効率的な運営	効率的な運営に努めたか。	4	
②	経費縮減の取組み	経費縮減の具体的な取り組みがなされたか。	3	
③	利用料の目標達成	利用料は目標を達成できたか。なお、目標を下回った場合、原因を的確に把握できているか。	3	光熱費や人件費などの上昇に伴い、適切な料金設定の検討を期待する。
④	収入増加の取組み	収入の増加について、具体的な取り組みがなされたか。	4	
⑤	収支計画の達成	収支状況を的確に把握し、町へ報告しているか。なお、計画と乖離が生じた場合、原因の分析を的確に行っているか。	3	
⑥	再委託の場合の委託料の妥当性	再委託した場合、委託料は適性であったか。支出に占める外部委託の割合は妥当か。	3	
⑦	人件費の適正水準	職員の賃金・給与等の水準は適性であったか。支出に占める人件費の割合は妥当か。	3	
⑧	自主事業における収益の配分	自主事業における収益について、町と指定管理者との配分は適性であったか。	3	
⑨	財務状況	指定管理を継続する上で、財務状況に問題ないか。	4	

最高配点計：　45　　評価計：　30　　区分配点割合：　66　％

小項目評価基準

5：協定で求める以上の管理運営がなされているとともに、指定管理者のノウハウを生かし、
　着実に業績が上がっており、極めて優れている。
4：協定で求める以上の運営がなされている
3：協定で求める管理運営が適正になされている
2：協定で求める管理運営が概ね適正と認められるが、一部改善が必要である
1：協定で求める管理運営が多くの部分で適正になされておらず、改善が必要である

・大項目評価を下記条件表と比較し大項目の最終評価とする。

5	区分配点割合が５に属し、細目評価は全て３以上
4	区分配点割合が５に属しても、５の条件を満たさないもの 区分配点割合が４に属し、細目評価は全て３以上かつ３は５割以下
3	区分配点割合が４に属しても、４の条件を満たさないもの 区分配点が３に属し、細目評価は全て２以上かつ２は３割以下
2	区分配点割合が３に属しても、３の条件を満たさないもの 区分配点が２に属し、細目評価１は５割以下
1	区分配点割合が２に属しても２の条件を満たさないもの 区分配点割合が１に属する

◎総合評価算出表

評価項目		最終評価	最高評価点数	評価割合（%）	総合評価	条件比較後　総合評価
1	運営の体制	3	5			
2	施設の管理運営状況	3	5			
3	住民（利用者）サービスの向上	3	5			
4	施設の利用状況	3	5			
5	収支の状況	3	5			
合　　計		15	25	60	B	B

・総合評価の評価基準

S	総合配点割合８５％以上
A	総合配点割合７０％以上８５％未満
B	総合配点割合５０％以上７０％未満
C	総合配点割合３０％以上５０％未満
D	総合配点割合３０％未満

・総合評価の条件表

S	総合配点割合がSに属し、区分評価は全て４以上
A	総合配点割合がSに属しても、区分評価３以下が含まれる 総合配点割合がAに属し、区分評価は全て３以上
B	総合配点割合がAに属しても、区分評価２以下が含まれる 総合配点割合がBに属し、区分評価は全て２以上かつ２が１箇所まで
C	総合配点割合がＢに属しても、区分評価２が２箇所以上 総合配点割合がＣに属し、区分評価１が２箇所以下
D	総合配点割合がＣに属しても、区分評価１が３箇所以上 総合配点割合がＤに属する